

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室） 御 中

← 厚生労働省 認知症施策地域介護推進課・老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防
止に配慮した介護予防・見守り等の取組
の推進について（再徹底）

計2枚（本紙を除く）

Vol.972

令和3年4月23日

厚 生 労 働 省 老 健 局

高齢者支援課・認知症施策地域介護推進課・老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3979、3989、3947)

FAX : 03-3503-7894

事 務 連 絡
令和 3 年 4 月 23 日

各 都道府県 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
老 人 保 健 課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した
介護予防・見守り等の取組の推進について（再徹底）

日頃より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した介護予防の取組の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 32 条に基づく緊急事態宣言が発出され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和 2 年 3 月 28 日（令和 3 年 4 月 23 日変更）、新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、「外出自粛等の下で、高齢者等がフレイル状態等にならないよう、コミュニティにおける支援を含め、健康維持・介護サービスの確保」のため、適切な支援を行うこととされています。

これまで、厚生労働省において

- ・「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して実施する介護予防・見守り等の取組例について」（令和 2 年 5 月 29 日厚生労働省老健局介護保険計画課ほか連名事務連絡）
- ・「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した介護予防・見守り等の取組の推進について（再徹底）」（令和 3 年 1 月 7 日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課ほか連名事務連絡）
- ・「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した介護予防・見守り等の取組の推進について（自治体等の取組事例の周知）」（令和 3 年 1 月 29 日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課ほか連名事務連絡）

等をお示しし、各自治体において、感染予防に配慮しつつ、地域の実情を踏まえた介護予防・見守り等の取組を積極的に進めていただいているところです。

引き続き、以下も活用いただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した介護予防・見守り等の取組を徹底いただくよう、再度貴管内市町村に対し、周知をお願いいたします。

○「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して実施する介護予防・

見守り等の取組例について」

(令和2年5月29日付厚生労働省老健局介護保険計画課ほか連名事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/000644296.pdf>

- 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した介護予防・見守り等の取組の推進について（自治体等の取組事例の周知）」（令和3年1月29日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課ほか連名事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000730984.pdf>

- 「感染防止に配慮したつながり支援等の事例集」（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12108.html

- 特設 Web サイト「地域がいきいき 集まろう！通いの場」

<https://kayoinoba.mhlw.go.jp>